

奈良県告示第四号

生活保護法（昭和二十五年法律第一百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があつた。

令和七年四月四日

奈良県知事 山下 真

| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地               | 廃止年月日       |
|---------|------------------------|-------------|
| ときわ薬局   | 橿原市常盤町三四ー二             | 令和六年十二月三十一日 |
| 出垣内医院   | 橿原市白橿町一丁目三二番地の<br>一〇   | 令和七年一月六日    |
| 藤井整形外科  | 北葛城郡広陵町馬見中二丁目一<br>一ー一六 | 令和七年一月三十一日  |